

ア | ジ | ア | 政 | 経 | 学 | 会 | ニュース | レ | タ | ー

CONTENTS

■ 『現代アジア研究』(仮)シリーズ刊行決定	1
■ 2006年度全国大会予告	2
■ 2006年度東日本大会参加記	2～7
■ 2006年度西日本大会参加記	7～10
■ 退会者	10
■ 新入会員	11
■ 編集後記	12

『現代アジア研究』(仮)シリーズ刊行決定

理事長 国分 良成

アジア政経学会編「現代アジア研究」(仮) 全3巻の刊行について

アジア政経学会は1953年の創設以来、日本を取り囲む現代アジアの情勢を特に政治と経済の両面から見つめ、たえず時代の感覚に鋭敏に対応し、新たな問題意識と視角を提供しつづけてきました。創設40周年には、アジア政経学会は記念事業として学会の総力を挙げて「講座現代アジア」全4巻(東京大学出版会)を上梓しました。各巻は「歴史」「構造」「比較」「関係」の4つの視座より構成され、収録された各論文は当時の日本の現代アジア研究の水準を示す業績として高く評価されました。

すでに創設以来50周年を越えたアジア政経学会は、約1500人の会員を抱える現代アジア研究の最古のそして最大の学会です。本学会が日本のアジア研究に持つ意味の大きさを考えるとき、そしてアジアをめぐる情勢の大きな変化の趨勢を見ると、我々は自身としての社会的使命を十分に自覚し、それを果たさねばならないと考えます。そこで本学会は、再び志を新たに総力を結集してアジア政経学会編「現代アジア研究」全3巻(慶應義塾大学出版会)を刊行することにいたしました。

本学会の理事9人で構成される編集委員を中心に、テーマ設定から執筆者の選定まで綿密な議論を重ね、ここに今回の企画ができあがりました。本企画の3巻本は、「越境」(高原明生・田村慶子・佐藤幸人編集)、「市民社会」(竹中千春・高橋伸夫・山本信人編集)、「政策」(武田康裕・丸川知雄・巖善平編集)という3つの視座から構成されています。10年前の企画では想定されなかったようなテーマ設定であり、アジア世界と学問における変化の大きさを物語っています。ちなみに、今回の執筆者は前回の企画から全員一新され、次代の学会を担う若手研究者を中心に、1巻あたり約15人で構成される予定です。本企画はすでに来年秋の刊行を目指して順調に進んでおります。このことを会員の皆様にご報告申し上げます。

2006年度全国大会予告

学会ニューズレター25号および学会ホームページ上ですでにご案内のとおり、2006年度全国大会は、10月28日(土)・29日(日)に、慶應義塾大学日吉キャンパス(神奈川県横浜市)にて開催されます。共通論題、国際セッション、分科会、自由論題報告などの内容と人員はほぼ決定しています。充実した内容の

全国大会となりますので、多くの会員のみなさまが参加されますよう、お願いいたします。なお、全国大会の詳細につきましては、後日、別途郵送および学会ホームページ上にて通知いたします。

2006年度東日本大会参加記

2006年度の東日本大会は、5月27日(土)、東海大学湘南キャンパスにて開催された。共通論題2つおよび分科会6つと、多種多様な研究報告がなされる

大会となった。下記の参加記から、研究報告の内容と活発な議論の一端を垣間見ていただければ幸いである。

共通論題1 東南アジアにおけるイスラームの新展開—イスラーム主義運動・組織・ネットワーク・過激派

獨協大学 金子芳樹

イスラームと政治の関係について、とりわけ9.11事件以降、多くが語られるようになった。反面、多発するテロや宗教対立への現実的な対応・対策が希求され、また一般向けの簡略化された解説が大量に消費されるなかで、イスラームと政治の捉え方に実態からの乖離や混乱が生じていることも確かである。「国際テロ組織」と一括りで表現されるような過激派にしても、実際には極めて土着的で各国・地域における政治・社会的文脈のなかでそれぞれの組織原理に基づいて活動しているといった場合が少なくない。本セッションは、これらを踏まえ、東南アジア地域で起こっているイスラームと政治をめぐる近年の展開を、各国・地域を専門とする地域研究者の視点から捉え直すことを目指して設定された。

討論者の中村光男会員(千葉大学名誉教授)の提案で、報告者は事前にイスラーム主義運動や過激派の動向などを扱った最近の主要な論文・資料を読み込んで議論の共通基盤を築くとともに、報告ごとのテーマの絞り込みと相互の調整を行ったうえで当日のセッションにのぞんだ。

第1報告：河野毅会員(政策研究大学院大学)「イスラーム過激派ジャマ・イスラミヤの思想と今後の方向性」は、まず東南アジアにおけるイスラーム社会の政治的傾向を世俗主義的、近代主義的、原理主義的とに分類して過激派の位置付けを行うとともに、各種過激派の思想的特徴をイスラーム的概念の解釈の面から明らかにし、そのうえでジャマ・イスラミヤ(JI)の実態とJIをめぐる事態の展開およびその影響について分析した。報告者は、JIは東南アジアの土着色が強く、アラブ過激派とは異なる独自のアジェンダを持っており、アル・カーイダが東南アジアに浸透した結果としてJIが台頭したといったイメージ(CIAなどが作りたがる)は必ずしも妥当ではないと指摘した。同時に、実際に過激派は増えており、それがJIとして国際的に脚光を浴びることで、インドネシアの政治指導者が過激派対策の必要性を認識するに至ったという面についても言及がなされた。

第2報告：塩崎悠輝会員(同志社大学大学院)「マレーシアのイスラーム主義：なぜ武闘にならないか?—イスラーム法における『反乱』の条件」は、イスラームにおける武力行使の思想的背景についてイスラーム法(シャリーア)を根拠に「反乱(バグユ)」およびジハードの概念から類型化し、東南アジア各国のイスラーム主義運動における武力行使のあり方を位置付けた。そのうえで、マレーシアの現状をマレーシア・イスラーム党(PAS)、マレーシア・イスラーム

青年運動(ABIM)、およびマレー系の与党であるUMNOの性格や言動を通して分析し、同国ではイスラーム主義者とその政策の一部をUMNOが取り込んでいるため、また議会政党であるPASに急進派を含めた国内のイスラーム主義者が広く結集しているために、周辺諸国とは異なり、武力行使やテロ活動が少ないと結論づけた。

第3報告：川島緑会員(上智大学)「フィリピンにおけるイスラーム国家建設運動—モロ・イスラーム解放戦線のイデオロギーと戦略」は、フィリピンの多様なイスラーム主義運動の中で、特にモロ・イスラーム解放戦線(MILF)に焦点をあて、1960年代にさかのぼってその起源、目的、思想、手段、ムスリム住民との関係などを解き明かし、同国のイスラーム主義運動の実像と急進化の要因を探った。同国の運動は、60年代における組織化の過程で中東から思想的、方法論的な影響を受けながらも、南部フィリピンのムスリム・マイノリティーとして民族自決を求めるナショナリズムに強く左右されていることが強調された。また、80年代以降、南部に貧困や非民主主義的な状況がスポット的に存在する中、国内で覇権を持つ勢力への現実主義的な依存が部分的に進み、それらが一部で運動の急進化を促しているといった見方も示された。

第4報告：黒田景子氏(鹿児島大学)「パタニで何が起きているか—パタニ・アイデンティティと南タイ・ムスリムの分離主義運動」は、近年テロ事件が頻発している南タイ、とりわけパタニ地域に注目し、同地域のムスリムによる分離主義運動の展開とアイデンティティの変遷をたどりながら、種々の事件の性格と過激化の要因を分析した。まず、南タイ・ムスリムの分離主義運動が中央政府の国家統合(タイ化)政策への反発を主要な根拠としてきた点、および中央政府による抑圧と懐柔によって際だった過激化は長年抑えられてきた点が指摘された。そして近年、タクシン政権が国家統合・一元化を強力に進めたことでそのバランスが崩れて運動が急速に過激化し、さらにインターネットによる情報化の進展、マレーシアや中東におけるイスラーム主義運動の影響の浸透、海外脱出組による運動の逆輸入といった新たな要因がそれを加速させてきた面が強調された。

4人の報告のあと、東南アジアのイスラーム研究を

長年専門としてきた中村光男会員からコメントを受けた。中村会員は、個人的な経験を交えながら東南アジアへのイスラームの伝播や「反乱」の系譜を紹介し、同地域におけるイスラームの展開がグローバル、ローカル両側面の結合と相乗効果によってもたらされてきた点を示した。そのあと、近年のイスラーム主義運動の顕在化・過激化には、イスラーム復興の広がり、ソ連のアフガン侵攻、冷戦終結、湾岸戦争、9.11事件、「テロとの戦い」といった国際情勢の展開、さらにはIT化や金融のグローバル化がもたらすムスリム・コミュニティの意識と機能の高まりなどが大きな影響を与えていると指摘した。各報告に対しては国ごとの特徴を際立たせる方向でコメントと質問が向けられ、全体としては地域研究とイスラーム研究の結合の必要性、個人の意図・ネットワーク分析の重要性、イスラーム法に基づく議論(過激派の情勢判断や法解釈を含め)の必要性などが訴えられた。

その後、フロアーからも多くの質問やコメントが寄せられ、特に比較の観点から突っ込んだ議論がなされた。本セッションで取り上げたテーマは、現在進行中の事態に関わることであり、かつ正確な現状分析のためには資料が極めて限られているといった限界もあったが、それぞれの国・地域を専門とする地域研究者による地に足が着いた分析や議論を通して、東南アジアのイスラーム主義運動や過激派についての実態解明が一步進んだと感じられた。次なる課題として、国・地域を越えたヒト・モノ・情報・思想の行き来とこのような運動の展開との相関をめぐる具体的・体系的な解明に期待が向く。

分科会I 「中国政治」

法政大学 唐亮

第1報告の「中国・地方政府の政務公開」では、**石塚迅**会員(早稲田大学比較法研究所助手)は、情報公開を狭義の政務公開(行政情報の公開)と広義の「信息公开」(広く政治に関する各種情報の公開)に分けたうえで、吉林省と長春市の政務公開に関する通達・条例の制定過程、内容および実施状況、「政報」政務センターを中心とする政務公開の手段を検討し、同地域における情報公開の到達点を分析した。沿海地域と比べれば、吉林省の情報公開は大幅に遅れ、関係者がそもそも「知る権利」といった情報公開の

本質を分からないのではないかという厳しい評価を下した。報告者は述べるには、近年、情報公開などが中国民主化に関する「楽観論」の証左とされているが、吉林省と長春市の事例研究は「楽観論」の根拠が見当たらない。石塚会員の報告に対して、フロアーから、「吉林省と長春市は情報公開の本質を分からないのではなく、わかっても体制の制約でできないのではないか」「情報公開の事例研究は必ずしも民主化の可能性を否定するものではない」「村務公開は農民から要請されたという例から見られるように。情報公開の研究は条例内容の分析だけが必ずしも十分ではない」などのコメントが寄せられた。

第2報告の「**中国外交の転換点—国内における毛沢東外交の再検討**」では、**益尾知佐子**会員(日本学術振興会海外特別研究員)は、1982年9月の第12回党大会で提起された「独立自主の外交政策」を改革期の中国対外基本政策の確立と捉えて、なぜ改革期の対外基本政策の確立は改革期より4年も遅れたかという問題意識から、毛沢東外交と同外交の実行者である 小平との関係、中越戦争の影響、左傾外交の修正、歴史決議の形成過程を分析し、外交政策の転換と国内政治との関連性を分析した。その結論として、 小平は国内政策で毛沢東と対立したが、外交の面では毛沢東外交の正当な後継者であること、78年に復活してから外交を国内の政治闘争に利用したこと、79年以降に「独立自主外交」の形成に向けた党内コンセンサスを醸成するには時間が必要とされたことを指摘された。益尾会員の報告に対して、事実確認に関するやり取りのほかに、「改革期の中国外交は70年代末にすでに確立されたのではないか」などの議論が行われた。

第3報告の「**現代中国における言論政策の特徴**」では、**崔梅花**会員(一橋大学大学院)はマスメディアに焦点を当て、中国青年報の「氷点週刊」の停刊処分をはじめとする言論弾圧事件を例に取上げながら、言論政策における「市場体制」と「官僚体制」との複雑な共存関係を分析した。市場体制の下では、新聞社などは自立経営、読者重視を求められ、当局はある程度報道の規制緩和を行わざるを得ないが、「官僚体制」側は一党支配の論理から報道自由を求めるジャーナリストを弾圧する。その立場に立って、報告者は一連の弾圧事件は「自由」と「規制」、党の指導と経営の論理との葛藤を表わしていると結論付けた。崔会員の報告に対して、フロアーから、「新聞以

外のメディアはどのような状況にあるか」「党が言論を統制している実態を考えて、官僚体制の表現は適切か否か」「メディア機関、メディアの主管機関と党の宣伝部門との三者関係はどう見るか」といった質問が出された。

若手報告者の「意欲」と「情熱」に対して、先輩方の先生達を中心にフロアーは鋭い質問、厳しいコメントおよび貴重なアドバイスで答え、議論はとても活発だった。元理事長4人、現役の理事長を含む50人以上の会員が中国政治の分科会に参加したほか、谷垣会員のお嬢さま・はるかちゃん(3歳)も真剣に報告・討論を聞いていた。中国研究は「後継有人」を思わせたシーンでもあった。

分科会II 「中国経済」

東京大学 丸川 知雄

自由論題・分科会IIは「中国経済」と銘打っており、私も何となく司会を引き受けてしまったが、提出された論文をよく見ると、いずれも法律学であった。とはいえ、いずれも中国経済に関心がある者にとっても非常に関心の高いテーマを扱った報告である。

まず、**楊広平**会員(南開大学法学院)が「**中国の国有企業改革における組織再編税制をめぐる法律問題と今後の課題**」と題する報告を行った。この報告では国有企業改革と外資導入の経緯を振り返ったのち、特に企業の吸収合併などの組織再編に関する法律の規定がどうなっているかを詳しく検討した。そして、中国ではいまだに国有企業の法体系、会社の法体系、外国投資企業の法体系の鼎立状態にあることを指摘した。さらに、企業が買収されるようなとき、日本やアメリカでは新会社が事業を継続する場合には課税を繰り延べるというルールが定まっているが、中国には課税理論に根拠づけられたルールが存在しないと論じた。

この報告に対して、中国のルールにはしっかりした根拠づけがないと判断する根拠を示して欲しい、また、法体系の鼎立状態が解消される見通しはどうか、といった質問があり、活発な討議が行われた。

続いて、**範雲濤**会員(亜細亜大学法学部)による「**WTO加盟5周年の中国市場における知的財産権紛争についての法務戦略研究**」と題する報告が行われた。範会員は、中国の知的財産権保護をめぐる法制

度の枠組を詳しく紹介したのち、日本の企業(オリンパス光学工業)が中国の企業に商標権侵害で訴えられ、裁判で敗訴して25万元の賠償金を支払うように命じられた案件を紹介した。日本では、中国企業に特許や意匠を侵害されるリスクばかりが注目されがちだが、逆に日本企業が知的財産権侵害に問われるリスクもあることをこの事例は示している。にもかかわらず、日本企業の知的財産権紛争に対する備えはおろそかで、法務部や知的財産本部を中国においている日本企業は数えるほどしかない。範会員は豊富な実務体験を元に日本企業の認識の甘さを鋭く指摘した。

分科会III 「中国社会」

東京外国語大学 沢田 ゆかり

第1報告「中国・海河流域における水質汚濁問題」

報告者：興津正信氏(大東文化大学大学院)

本文：海河流域は7大水系の中で最も水質汚染が激しい。環境保護政策で重要改善流域に指定されたが、改善は進んでいない。その背景には、海河流域は降雨量が少なく、かつ北京・天津が位置するので都市化の影響を受けやすいという事情がある。2003年からは生活污水の排出量が鉱工業のそれを上回った。水質が良好な地下水の利用は、過剰なくみ上げのために地盤沈下や淡水への塩水混入につながった。政府は汚水排出総量の規制とダムの水質確保、「南水北調」を打ち出しているが、水質の悪化による農水産業の経済損失は1981-91年に約5000万元にも上る。質疑応答では、先行研究と本研究の違いが海河研究の少なさと成長の制約要素の分析にあることが指摘された。また海河は複数の行政区に及ぶことから問題解決には地方政府間の協力が必要だが、水資源の利用と保全で利害が対立する各市は独自に水源を確保する方向に動く傾向があるとの見解が示された。

第2報告「現代上海にみる都市開発と理想的都市市民の形成——『上海人』をめぐる討論活動を事例に」

報告者：神山育美(一橋大学大学院)

本文：1992年と2000年の2度にわたり、上海市党委員会は宣伝工作を通じて「上海人」理念の構築をはかった。この動きは改革・開放にともなう都市建設の一環であり、新たな国際都市上海にふさわしい市民像を確立する試みであった。実施方法は、新聞

紙上の投書・TVの大型討論会であった。それ以前の宣伝工作と比較すると、帰属対象が国ではなく特定の地域=上海に限定されたこと、また経済体制改革によって起動したことが挙げられる。1992年と2000年の活動の比較では、前者の対象者が専門家から一般市民まで地元人で占められ、外来者としては国内外の企業家が選ばれていたのに対し、後者は外地からの出稼ぎ者も含む「上海の経済建設に貢献した者=上海人」と認定された。質疑応答では、出稼ぎ者と地元人の壁や1950年代からの上海人意識の連続性を検討する必要性が指摘された。報告者は同意しつつ、意識の断絶も確認する必要があると述べた。

分科会IV 「東南アジア経済」

早稲田大学 トラン・ヴァン・トゥ

三嶋恒平(東北大学大学院)「タイオートバイ産業と裾野産業—サプライヤー・システムと能力構築」は、1つの事例を通じて発展途上国における裾野産業が部品供給システムとしてどのように産業全体の競争力に影響するのかについて分析したものである。中国の台頭や地域の貿易自由化の圧力にさらされるタイのオートバイ産業が競争力を維持できたのは、アSEMBラーと部品のサプライヤーとの効果的リンケージが既に形成できたためである、と報告者が主張している。その立場で、競争力の構成要素を詳細に定義した上、タイオートバイ産業の競争力の源泉は設計開発能力が優れたアSEMBラーと管理能力の高いサプライヤーとの関係が構築されたことにあると結論付けられている。現場の情報が豊富で興味のある報告であった。ただ、社会科学的論点を掘り下げ、産業組織論や技術移転論などの視点からみた学術的分析に力点を置いてほしいとのコメントが出された。

新見道子(チュラロンコン大学)「タイにおける低所得者層の組織化と社会階層についての研究」は、バンコクの低所得者層居住地区の実態を調査した結果に基づいて居住者の個別の属性(性別、年齢、教育水準など)による労働市場への参入・就業形態が、タイの経済発展の過程にどのように変化したかを分析しようとしたものである。経済が急速に成長したタイになお存在している社会階層の固定化、機会の不平等化をどのような政策で克服できるかも視野に入れて分析している。興味深い課題設定である。分

析の参照枠組みも、労働力の部門間移動を考察するルイスモデルや都市インフォーマルセクターの形成を説明するトダロモデルの開発論とライフヒストリーアプローチなどの社会学的地域研究も視野に入れたもので、意欲的研究が示された。しかし、今回の発表は中間報告的性格が強く、設定された政策論的・方法論的課題に十分答えられるよう今後の研究が完成されることを期待したい。

小原江里香(東北大学大学院)「都市『インフォーマルセクター』の就業メカニズム—ベトナムハノイ市の荷役の事例から」は、途上国において農村都市間を頻繁に往来する副業的インフォーマルセクター労働者がどのような就業戦略(仕事の安定化を図ること)をしているかを、事例の調査・分析を通じて解明しようとするものである。都市に定着したインフォーマルセクターを対象にしたM.トダロや中西徹など従来の研究と違って、農村都市間を頻繁に往来する労働者の行動を分析するために別の援用枠組みが必要であると報告者が力説した。本研究は「不確実な状況下の取引関係」の枠組みを採用し、雇い主とインフォーマル労働者との関係形態を類別し、形態によって各主体がどのようなリスク回避戦略をとるかを分析している。たいへん新鮮な視点で興味深い分析である。ただ、同様なタイプの労働者は、出稼ぎ労働者として日本や台湾の経済発展過程にも注目され、多くの研究がなされたのでその成果と含意も織り込んでほしい。

分科会V 「東南・南アジア政治社会」

慶應義塾大学 山本 信人

本分科会は、経済学的観点からの報告が2つ、政治学的なものが1つの計3つ報告から構成された。出席者は平均15名であった。

第1報告は、和田一哉会員(一橋大学大学院)の「乳幼児死亡率で見たジェンダーバイアスと女性の教育、労働参加—インド・センサスデータの実証分析」であった。女性が「弱者の中の弱者」であるとされるインドを事例とし、弱者である女性の教育と労働参加が乳幼児の健康状態にどのような影響をもたらされるか、という点に特に注目した報告であった。考察の結果は、①女性の労働参加の促進は、乳幼児死亡率に見られるジェンダーバイアスを低下させる可能性が極めて大きい、②女性の教育に関しては、ジ

ェンダーバイアスに対する直接的な効果を確認できない。女性のエンパワーメントの波及効果に関してこのように対照的な分析結果が得られたことは、性別選択による妊娠中絶といった近年生じつつある新たな問題を考慮する必要性を示唆した。フロアーからは、統計データの内容、バイアスの見方、男性の位置づけなどの質問があった。

第2報告は、福島浩治会員(横浜国立大学大学院)の「フィリピン保健医療制度の変容—分権化政策の帰結」である。フィリピンでは1991年に制定された地方分権法により、保健医療を焦点に、中央政府の権限・財源・職員が地方政府に委譲・分散配置された。しかし、保健医療の分権化は地方制度の未確立とも相俟って多くの禍根を残した。政府間財政調整システムの制度的問題から地方財政が逼迫化し、病院予算の削減は受益者負担の導入と雇用条件の悪化によって解消がはかられ、利用者のアクセス問題と医療従事者の空洞化・海外就労問題に帰結している。保健医療制度改革は法施行後10年が経ち、理論的想定とは裏腹にして、政府間における財政負担の「押し付け合い」があり、その経済的な底流では福祉部門の民営化が進行する構図が浮上してきた。質問としては、国際機関・資本の影響、抵抗勢力の有無があげられた。

第3報告は、近藤久洋会員(東京国際大学)の「バングラデシュにおける開発主義国家構築—現状と問題」である。経済開発指向のバングラデシュ政府の政策能力を、政策ネットワークという政策調整制度とそのガバナンス構造からの分析し、現行のグッドガバナンス論の再考を試みた。特に、官民に散在する諸資源を政策に統合・活用するための制度構築に実用的な視点を提供する、資源依存アプローチの枠組みを採用する。資源活用の視点は、グッドガバナンス論にみられる規範的なパートナーシップ論を超え、現実問題から経済成長を遂げるための実際的なガバナンス戦略を検討するうえで有用であるとした。フロアーから、開発主義の定義、政策ネットワークとガバナンスの関係、政策ネットワーク形成の時期と契機、政策ネットワーク概念を使用する意義などが問われた。

分科会VI 「アジアの安全保障」

防衛大学校 武田 康 裕

本分科会では、時代の異なる日米間の協力と対立を、国際システムの構造やパワー・シフトなどのシステム要因で説明した2本の報告があった。

第1報告の小田桐庵会員「**冷戦の終結と日米安全保障体制の機能変容**」は、冷戦後の日米同盟が、外部脅威への抑止・防衛と地域秩序の安定化という二つの機能を併せ持つのは、単極システムにおいて相反する二つの秩序形成の論理(力による強制と共通目的の実現のための協調)が併存しているからであると論じた。そして、日米安保共同宣言に対して中国が反発から容認へと転じたことは、協調的な秩序形成の論理が一般化しつつある証であると指摘した。

小田桐報告へは、単極を構成するパワーとは何か、日米同盟に投影された単極システムの論理が韓米同盟に作用しないのはなぜか、同盟の結束を促した冷戦期の脅威と冷戦後の脅威は同質のものか、ユニッ

ト要因である日米双方の動機を無視して同盟の機能変容を語れるのかといった疑問が提起された。

第2報告の野口和彦会員「**パワー・シフト理論と日米開戦—システム要因と戦争の因果分析**」は、パワーの急激な低下に直面する国家が、戦争以外の手段による生存の可能性に絶望した場合、勝算の見込みの乏しい開戦に踏み切ることがあるとの仮説を、1941年日米開戦の事例で検証した。過程追跡法による分析の結果、熱狂的ナショナリズム、談合政治、無責任体制などの国内要因よりも、米国の対日石油禁輸がもたらしたパワー・シフトの方が対米決戦の決定に大きな影響を与えたと結論付けた。

野口報告は、緻密な論理構成に加え、戦争発生の原因のみならず開戦決定のタイミングの解明に挑んだ点が評価された。ただし、シフト前のパワー・バランスや国家のリスク認識を考慮する必要性に加え、独立変数であるパワーが、生存を支える総合国力を指すのか、戦争の帰趨に直結する軍事力を指すのかが問われた。

2006年度西日本大会

2006年度の西日本大会は、7月8日(土)に中京大学八道事キャンパスにて開催された。当日は二つの分科会に分かれ、午前・午後により合計12本の研究報告がなされ、活発な議論が交わされた。今回の西日本大会では、一報告者に対して一討論者を立てるという形式を採用した。以下は分科会司会者による参加記である。

第1分科会 「経済進出・NGO・貧困」(午前)

名古屋大学 中屋 信 彦

第1分科会午前の部は2名の会員による報告が行われた。

第1報告は、タンタン・アウン会員(愛知大学)による「**バンコク的首都圏及び周辺地域におけるミャンマー人移民労働者の政治経済**」であり、参加者は19名であった。同報告は、統計に基づいて移民労働者の動向とその政治経済的背景を分析するとともに、移民労働者への直接インタビューによってその生々しい現状を明らかにしたものであった。これに対し

て討論者の加納寛会員(愛知大学)から、実態の掴みにくいイリーガルな問題に迫った報告という評価が寄せられると同時に、インタビュー対象の選定方法や政治的移民の問題、移民労働者の賃金が最低賃金より高い問題などについて質問が出され、報告者からリプライがあった。また、フロアーから、移民労働者の住居問題(平川会員)、不法移民が公式に登録されていることの意味(藤田会員)、研究手法と先行研究(笠井会員)について質問が出され、報告者からリプライがあった。

第2報告は、平川均会員(名古屋大学)による「**賠償と経済進出：背景と放置された問題**」であり、参加者は23名であった。同報告は、日本の戦争責任問題が現在なお熾ぶり続ける問題について、これを戦後賠償と経済進出の側面から読み解いたものであり、賠償の交渉過程で「苦痛」に対する補償が排除された問題や、資本財と役務による賠償が経済進出や対外援助の足掛りに変質した問題を重視したものであった。これに対して討論者の北原淳会員(龍谷大学)から、戦後賠償に関しては、モラルの問題としては

報告者の視点に同感だが、国際交渉や政策の側面を考慮すればあるべき解答は見出せないだろうという評価が寄せられると同時に、戦後賠償と冷戦構造の関係や戦争責任をそもそもどう考えるのかについて質問が出され、報告者からリプライがあった。また、フロアーから、ドイツとの比較(朝元会員)、個人賠償の進める場合の進め方(長田会員)、戦後賠償と経済協力が依拠する法的根拠の異同(笠井会員)について質問が出され、報告者からリプライがあった。

両報告とも現代的課題を正面から取り上げた報告であり、非常に興味深い内容であった。

第1分科会 「経済進出・NGO・貧困」(午後)

京都大学 藤田 幸一

第3報告：久保彰宏(大阪市立大学大学院経済学研究科)「タイの金融政策ショックがマクロ経済変数に与える影響—Structural VECMによる分析—」

討論者：猪口真大(京都産業大学)

タイの金融政策では、2000年5月以降、インフレ・ターゲットリングが実施されている。本報告では、その政策波及メカニズムを探る一環として、誤差修正項の共和分ベクトルに長期制約を課したStructural VECM(誤差修正VARモデル)を用い、金融政策が為替レートとインフレ率に与える影響を検証した。分析の結果、金利上昇に対して為替レートは増価するが、短期でオーバーシュートした後、長期均衡へ減価していくこと、また金利上昇に対してインフレ率は長期的に上昇することが判明した。分析の背後にいかなるマクロ経済モデルがあるのか不明確であること、タイの低インフレ率は政策の結果なのか、そもそもそういう構造的体質なのか、など活発な質疑が交わされた。

第4報告：趙秀梅(法政大学・日本学術振興会外国人特別研究員)「権能互譲—「社区」における中国のNGO活動の調査から—」

討論者：阿古智子(姫路獨協大学)

近年、中国でもNGOの活動が活発化しつつある。本報告は、「社区」の公共事業に参画して活動しているNGOの若干の事例研究に基づき、その特徴・性格について議論したものである。結論は、政府の「権威」、NGOの「能力」を相互に譲渡しあう、ある種の相互補完関係(「権能互譲」)にあるということであ

る。政府とNGOを対立項的にとらえるよりも、第三領域にあるNPOの活動としてとらえる方が実態に近いのではないかとする議論が複数の人から出された。また、本研究が現代中国社会の理解にとっていかなる貢献をなすものなのかという、より大きなパースペクティブの中での本研究の位置づけをもう少し明確にすべきだとの指摘もなされた。

第5報告：水野敦子(大阪市立大学大学院経済学研究科)「ミャンマーの関税制度改革—AFTA/CEPT協定の実施との関連において—」

討論者：西澤信善(近畿大学)

本報告は、ミャンマー軍政が一般に非常に低い輸入関税率を導入しつつ、他方貿易統制を強化するという一見矛盾した政策を採用している背景要因について考察を加えたものである。結論として、1996年の関税制度改革がASEAN加盟とそれによる自国のASEAN向け輸出についての双務的なCEPT関税享受を狙ったものであり、またその後の貿易統制の強化は、関税収入の減少を補うために行われたとする。対して、関税制度はミャンマーにとって、特に国営部門に対する産業保護的役割をどの程度果たしているのか、また上記関税制度改革は本当に自国の輸出振興を狙ったものであったのかどうか、などをめぐって活発な議論が行われた。

第6報告：野田真里(中部大学国際関係学部)「カンボジアの寺院コミュニティにおける草の根からの貧困削減」

討論者：岡本真理子(日本福祉大学)

本報告は、地縁的な村レベルに共同体的契機があまり観察されないとされてきたカンボジアにおいて、実は寺院コミュニティ・レベルでいわゆる「社会関係資本」が厚く存在し、それが学校・道路建設などの社会開発事業の推進や農村住民のソーシャル・セーフティ・ネットとして重要な役割を果たしていることを論証し、また政府やドナーはそれにもっと注目し、開発に生かすべきだと主張したものである。対して、タイにおける開発僧の運動との関連性を問う質問や、宗教をベースにしたコミュニティと経済開発との関連性および限界、あるいは地縁的な村組織と寺院コミュニティの相互関連性などをめぐって、多くの活発な意見交換がなされた。

第2分科会 「政府の経済政策及び役割について」
(午前) 関西学院大学 伊藤正一

第1報告：陳怡旻(京都大学大学院経済学研究科)
「中国における「見なし拠出建て賦課方式」養老保険制度の導入」

陳怡旻報告の概要は、中国における養老保険(年金)制度は改革推進・経済成長を支える政策手段、少子高齢化の対応策として期待されていること、1990年代の改革によって賦課方式と積立方式とが並存する公的養老保険制度が確立したこと、問題点として、企業負担が重く、養老保険加入率が低く、個人口座資金の流用があること、を指摘した。また、養老保険の遼寧省試行案とポーランドの新年金制度を紹介・比較して、「見なし拠出建て賦課方式」制度の長所を示し、今後検討すべき課題として、労使負担率の設定、女性退職年齢の設定、養老保険制度の所得再分配機能を挙げている。討論者の紀平良昭氏(愛知学泉大学)からは、陳怡旻報告の流れの説明と前向きの評価の後、養老保険制度のための資金・財政補助など、男女間年金受給、ポーランドの年金制度がなぜよいか、などの質問があった。また、フロアーから、用いられているデータのカバーが異なっている点の指摘、都市部農民工が触れられていないこと、都市部賃金労働者以外の養老保険制度が触れられていない、地域別・制度別年金基金の状況・管理主体、シンガポールの積立方式との関連などに關する多くの指摘・質問があった。

第2報告：三宅康之(愛知県立大学)
「政治経済学から見た中国の地方主導型経済発展」

三宅康之報告は、中国の経済発展を説明するために、経済学から新古典派経済学、経済学・政治学から開発主義モデル、経済学・政治経済学から制度論の3つのアプローチがあると指摘し、最後のアプローチに関して、分析対象として、経済(財政)制度、人事制度があったが、地方行政制度を含める必要があると指摘した。中国の行政機構と指導者の等級の対応を示し、地方行政システム・機構編制・经济管理権限・人事システムがリンクしている点を指摘した。そして、仮説1「指導者個人のみならず行政区の昇級をかけて各地方政府は熱心に工業化を推進し、熾烈な地方間競争を続けてきた」、仮説2「緩和—急増/混乱—厳格化—抑制/停滞の政策サイクルが生

じる」を示し、ともに確認されたと主張した。討論者の嚴善平(桃山学院大学)からは、地方政府の意味が、県レベル以上で郷鎮レベル以下議論がないこと、財政や資金量など経済要因との関係、県・市の昇給の決定者、制度変更の影響、問題の設定・分析と経済発展とのつながりについての指摘・質問があった。そして、フロアーからは、地級・県級の数の変化を示すなど独自の興味ある報告であるとの指摘があったが、時期により地方政府主導期と都市化は対応していない点、地域の経済発展と就業問題の関連、地方の経済発展と金融の役割、日本の平成の地方政府の大合併との比較で中国の制度変更が地方の経済発展にどのような影響を与えているのか、仮説1は確認されていないのでは、との多くの指摘・質問があった。

第2分科会 「政府の経済政策及び役割について」
(午後) 京都大学 上原一慶

午後の討論参加者は約20人。しかし、活発な討論が展開された。以下、各報告の討論内容を簡単に紹介しておく。

藤井大輔(神戸大学大学院)「地域開発公共投資に対する住民評価—四川省農家世帯調査データを用いて—」は、現地調査に基づいて、農民側需要から公共投資をみようとしたものである。討論では、サンプル抽出に関連して、どういう基準で分析対象の農村を選択したのか、またデータの有効性をどう評価するのかを明らかにすべきこと、アンケート調査にあたって、農民は公共財の供給側をどのレベルの政府が主導していると意識して回答していたのかを明確にすべきであったことが指摘された。また農民を公共財需要者としてとらえているが、農民の自己負担の割合によってはインフラ整備に対する農民の評価も変わってくるはずであり、自己負担がどのくらいなのかは明確にすべきであったとの意見が出された。

朝元照雄(九州産業大学)「台湾における産業政策の評価」は、1940年代から今日までの台湾の産業政策と経済発展を総括するものであった。討論では産業政策をめぐって質問が集中した。産業政策の効果はいかにしてはかるのか、1970年代までの台湾の産業政策は果たして成功したといえるのか否か、台湾の産業政策のそれぞれの目的と実現のための手段は

どのようなものであったのかなどである。総じていえば、報告テーマにある「台湾の産業政策の評価」の報告者自身の評価を明示してほしいということに集約されたといえるが、報告者はこれに対して、個別時期の個別政策ごとに評価して見せた。その他、台湾の経済発展に大陸の影響が大きい、両岸関係を含めた研究への期待が出された。

佐々木結(神戸大学大学院)「信頼と国家の役割に関する一考察—インド・マディヤ・プラデーシュ州及びタミル・ナードゥ州村落パンチャーヤトにおける徴税比較を通して」は、地方自治体としての機能が付与されるようになった村落自治体の家屋税徴税率を指標に、各州のパフォーマンスの違いを検証しようとするものであった。討論ではまずタミル・ナードゥ州における高徴税率(4村落自治体では100%)というアンケート結果について、100%という徴税率の信憑性、家屋税徴収への周の関与などをめぐって疑問が提起された。また村落自治体への信頼が高ければ

納税率が高いという仮説がそもそも成立し得るのか、信頼の度合いを確認する時にどのような質問を設定したか等も議論の対象となった。

山本郁郎(金城学院大学)「ジャワ金属加工産地のネットワーク形成と政府の役割」は、インドネシアにおける小零細企業の発展を促した「産地(cluster)」と政府の支援とその意味を検討したものであった。討論では、質問に対する報告者の回答で、政府の役割は補完的ではなく、パートナー的役割であったこと、ネットワーク形成では政府のキーパーソンが若手を指導するなどコンサルタント機能を果たしたことが明らかにされた。また主導的企業の条件については、域外市場との結びつき、不特定情報の収集能力などが指摘された。その他、金属加工産業における就業者数の割合や、金属加工産業の発展の前提として、金型産業の育成が重要か、自動車産業などの最終消費財産業の発展が重要などと議論された。

■ **退会者** (2005年12月11日～2006年6月28日、理事会での退会承認順)

■ **新入会員**（2005年12月11日～2006年6月28日、理事会での入会承認順）

編集後記

- 2006年8月15日、小泉首相は靖国神社参拝を決行した。内外の「期待」に沿ったものであった。中国・韓国はすぐさまに抗議声明を表明した。それに対して、東南アジア諸国は静観という態度をとった。アジア諸国は「小泉後」を睨んでいる。それにしても、日本のアジア外交が国内問題の国際化に象徴されるグローバル化の波にもまれて漂流しているように写るのは、気のせいであろうか。
- 今回のニュースレターは通常より1ヶ月遅れでの刊行となった。西日本大会の開催が7月にずれ込んだためである。研究大会の参加記を掲載することがニュースレターの主たる役割の一つであるために、これは如何ともしがたい事情であった。ご了解いただきたい。(Y.N.)

『アジア政経学会ニュースレター』 No.26 2006年9月5日 発行

発行人：国分 良成

編集人：山本 信人

●アジア政経学会事務局

〒108-8345 東京都港区三田 2-15-45

慶應義塾大学法学部 高橋伸夫研究室気付

TEL: 03-3453-4511(内線 23309) FAX: 03-5427-1578

E-mail: nobuo@law.keio.ac.jp

E-mail: info@jaas.or.jp

URL: <http://www.jaas.or.jp>

印刷所：情報印刷株式会社